

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和元年度第1回みよし市学校給食センター運営委員会		
開催日時	令和元年7月17日(水) 午後2時30分から午後3時30分まで		
開催場所	みよし市立学校給食センター2階 会議室		
出席者	<p>【委員】</p> <p>板倉広幸委員長 平川哲也 菅田健 天野智加子 吉田豊子 末次志麻 寺道三紀子 岡田愛未 西野吉栄 寺野美紀 山田文菜 井東慎一 大澤正彦 竹谷真由美</p> <p>【事務局】</p> <p>今瀬教育長 渋田学校給食センター所長 近藤栄養教諭 松永主査 鈴木主査</p>		
次回開催予定日	令和2年1月		
問合せ先	<p>教育部学校教育課学校給食センター(松永・鈴木)</p> <p>電話 0561-32-0100(直通)</p> <p>メール kyushoku@city.aichi-miyoshi.lg.jp</p>		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事録全文 ・ 議事録要約 	要約した理由	
審議経過	別紙のとおり		

令和元年度第1回みよし市学校給食センター運営委員会 会議録

日 時 令和元年7月17日（水）午後2時30分から午後3時30分まで

場 所 みよし市立学校給食センター2階 会議室

【事務局（洪田学校給食センター所長）】

本日は、ご多用の中ご出席いただきありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより令和元年度第1回みよし市学校給食センター運営委員会を開会いたします。

初めに礼の交換をします。皆様ご起立ください。

一同礼。ご着席ください。

本日、衣浦東部保健所 前田様、北中学校給食主任 池本様、南中学校給食主任 山田様よりご欠席のご連絡をいただいております。小中学校PTA連絡協議会代表のお二人につきましては、ご不在ではありますが、定刻となりましたので始めさせていただきます。（井東委員は、会議の途中から出席）

本日の出席者数は、みよし市立学校給食センター管理規則第9条第2項に規定する定足数の過半数を超えております。本委員会は、成立しましたことをご報告いたします。

また、本日の会議は公開の会議ではありますが、傍聴の申し出はございませんでした。報告いたします。

はじめに、今年度、委員の交代により新たに学校給食センター運営委員となられました皆様へ委嘱状を交付いたします。本来、皆様お一人ずつに交付させていただくところではありますが、時間の都合上、机上への配布をもって交付に代えさせていただきます。

委員の皆様には、規則第6条にありますとおり、学校給食に関すること、給食費に関すること、給食センターの施設及びその管理に関することなどを審議していただくこととなります。よろしく願いいたします。

ここで、教育委員会を代表しまして、教育長今瀬がご挨拶を申し上げます。

【今瀬教育長】

本日は、夏休み前のお忙しいところ運営委員会にご出席いただきありがとうございます。

運営委員会のねらいにつきましては、先ほど所長が申しましたとおり、学校給食の管理運営、あり方について、皆様のご意見をいただき進めていくという会であります。

給食費について、この後事務局から説明をさせていただきますが、消費税10%や食材の値上がり等の問題で、いずれは、この場で検討をしていただかなければならないであろうということですが、今日は現状を知っていただくということで資料が出ております。平成24年度に20円上げさせていただき、今は、増税分は市が負担していますが、

今後どうするかというところです。値上げするとなっても、すぐ来年からというわけではありませんので、時間をおいて徐々に皆さんへお知らせしていくということになります。その間も、栄養士が限られた予算の中でいかにおいしい給食を子どもたちに届けようかということで、大変苦勞すると思います。しばらくは現在のままやっていくところですが、どうしてもというときは、皆さんからご意見をいただいて、値上げということもあるかもしれないということをお話させていただきます。

令和元年度に入り、大きな給食の事故もなく、アレルギー対応も皆さん本当にしっかりとやっただいており、感謝申し上げます。教育委員会としては、配膳室のエアコン設置の予算を計上しまして、今年中には設置されると思いますので、配膳員の皆さんに快適な環境で仕事をしていただき、給食の管理もきちんとしていくかと思っています。

給食センターの工事ですが、毎年工事を行っていくところ、2回とも入札が不調に終わり、業者からの申し出がなくということで、オリンピックや色々な工事の関係で高力ボルトが不足している、給食センターの天井の耐震化を進めなければいけないところにボルトが必要なのですが、業者が用意できず工事を請けられないということで、これで2年間不調となっておりますので、市の対応としましては、8月に再び入札をかけて、工事は来年に実施するというので、早めに業者を決めて、資材の準備をしていただくこととなっております。なんとか、早く工事を終わらせたいと考えております。

例年台風が心配されますが、今年は給食を止めることなく無事に夏休み前を終えられると予想しています。夏休みまで、安全安心な給食を届けたいと考えております。

色々なご意見をいただきまして、さらに給食の運営が上手くいきますようお願い申し上げます。本日はよろしくお願ひいたします。

【事務局（浜田学校給食センター所長）】

ありがとうございました。

議事に入ります前に、本日、今年度最初の会議となりますので、委員の皆様より自己紹介をお願いいたします。

（自己紹介）

ありがとうございました。

それでは、ここからは、規則第8条第3項の規定により、板倉委員長に進行をお願いいたします。

【板倉委員長】

それでは、次第に沿って進めて参ります。『議事1 平成30年度学校給食業務報告について』事務局から説明をお願いします。

【事務局（鈴木主査）】

事前にお配りした資料に沿って説明させていただきたいと思いますので、ご用意をお願いします。

平成30年度学校給食業務報告について、まず、給食提供の実績になります。

総括として、年間で総数1,388,110食を提供しました。平成30年4月時点で、全クラス休みなしで1日当たり約7,300食、これを年間通して、実際には、学校行事などで休みのクラスも出て参りますので、平均すると1日当たりの食数はもう少し少なくなります。この食数を提供しました。

給食実施日数について、先ほど教育長の挨拶にもありましたとおり、夏休み期間に予定していた調理場の工事が入札の不調により実施できなかったため、夏休み直前の4日間について、当初給食を休止して工事を開始する予定であったものを、工事がなくなり給食を実施したことで、当初見込みより日数が増えました。詳細は総括表をご確認ください。

給食の中止ですが、台風とインフルエンザによる学級閉鎖により、急遽給食中止ということがあります。台風は9月4日の1日が中止、インフルエンザは12月から3月の間に25日間、クラス数で申し上げますと、小学校は全8校で延べ23学級、中学校は2校で延べ3学級が学級閉鎖となりました。食数は表のとおりです。

小中学校ごとの給食数の一覧は、(3)の表をご覧ください。

資料を1ページめくっていただいて、保育園の実績になります。保育園での食事の提供ですが、国の基準では、園に調理室を設けての自園調理が原則ですが、みよし市におきましては、国の特区の認定を受け、保育園に外部から食事を搬入できることとなっておりますので、認定を受けた上で、給食センターで小中学校分と一緒に調理して各園へ配送しています。

1ページめくっていただいて、給食センターの事業実績の報告になります。

給食センターでは、平成30年度に5つの事業を実施しました。表の順番に説明をさせていただきます。

(1) 学校給食運営事業ですが、主に学校給食を円滑に実施するための事業です。表の上から2行目が、衛生関係の検査になります。食材給食の検査、調理場内の衛生検査、食器・調理器具の検査などを愛知県学校給食会に依頼して、年に数回実施しており、結果には問題がなく、衛生的に給食の調理が行われていることを確認できております。

細菌検査業務委託は、給食センターに勤務する職員の衛生管理になりますが、市職員、栄養教諭、小中学校業務員、配膳員の腸内細菌検査(検便)を月2回行い、問題がないことを確認しました。また、10月から3月はノロウイルスの流行時期になりますので、その期間につきましては、ノロウイルスの検査も月1回合わせて行いました。

また、衛生管理の関係で、学校薬剤師の先生による調理場内の衛生管理定期検査を年3回、衣浦東部保健所の衛生監視点検を年1回受け、より衛生的に給食調理を行うためのご指導をいただきました。

このように、衛生管理の徹底をはかり、食中毒を防ぐ対策をしっかりと実施して、安全安心な給食の提供ということで、1年間実施することができました。

学校給食運営事業で、給食管理システムの項目がありますが、こちらは、献立の作成、食材の見積発注、市全体の給食数の管理を行うシステムで、システム自体の保守点検費用、パソコンのリース費用、また今回元号が変わるということで、それに向けての改修を行いました。

次に、(2) 給食センター維持管理事業ですが、給食センターの建物やハード面の維持管理事業となります。給食センターはできてから16年目に入り、建物も厨房機器も老朽化が進んできており、計画を立てて、順次修繕や更新を行っている状況です。

屋上等防水改修工事は、建物の老朽化で雨漏りが起きて、使用に支障をきたしていたため、夏休み期間を中心に工事を行い、雨漏り対策をさせていただきました。

配送コンテナですが、各学校と各園に食缶や食器のかご等を入れて運んでいる銀色の大きなコンテナのことですが、給食センターの開所当時に購入したものが老朽化したため、平成28年度から順次更新ということで買い換えているところになります。

次に、(3) 給食配送事業ですが、こちらは、センターで調理した給食を各小中学校、各保育園に給食開始までに配送する業務と、食器食缶を回収する業務を、委託で1年間実施しました。

希望運輸株式会社に平成26年9月から5年間の長期契約ということで契約を結んでおります。小中学校、保育園合わせてトラック7台でルートを組んで、日々運行しています。

(4) 給食調理等委託事業です。こちらは、みよし市給食協会に、給食の調理を中心に、食材の選定、購入、調理、配缶、洗浄、保管等という一連の業務を委託して実施しました。

委託金額は、平成30年度に学校給食の食材として購入した食材料費の総額です。給食協会の人件費、事務費などの費用は、(5) 運営費補助事業でまかっています。

委託金額が309,286,976円になります。財源には小中学校の保護者の方からいただいた給食費が充てられているのですが、後ほど給食費の議題で詳しくご説明しますが、委託金額は消費税8%の食材料費なのですけれども、負担いただいている給食費は消費税5%となっておりますので、差額の3%分は市が負担している形になります。

食材費ですが、台風やインフルエンザ等によって急遽給食が中止となり、キャンセルが間に合わなかった食材の食材料費も含まれています。こちらは、保護者の方には負担していただいていませんので、市が負担しています。

(5) 給食協会補助事業ですが、みよし市給食協会の人件費や運営等に係る費用に対し補助を行いました。調理員、事務員の人件費と事務費になります。

平成30年度学校給食業務報告については、以上となります。

【板倉委員長】

ただいま、『平成30年度給食業務報告について』説明がありました。質疑のある方は、挙手の上ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

私からいいですか。3ページ(3)給食配送業務で、希望運輸が8月31日までとなっていますが、それ以降の契約はできているのでしょうか。

【事務局（鈴木主査）】

はい。今年度5月に入札を行いまして、結果として、引き続き希望運輸株式会社が落札となりましたので、今年の9月から5年間、引き続き希望運輸が受託します。ドライバーの顔ぶれですとかは、まだわからないのですが、会社としては、各小中学校と各園に行く業者は変わらずという形になります。

【板倉委員長】

ありがとうございます。安心しました。

続いて、よろしいでしょうか。

では、意見もないようですので、続いて、『議事2 令和元年度給食業務計画について』事務局から説明をお願いします。

【事務局（鈴木主査）】

資料の4ページをご覧ください。今年度の学校給食の業務計画ということでご説明させていただきます。

まず、給食提供の予定ですが、1の表のとおり、総数で1,419,343食を予定しています。先ほど話があったように、工事がある、ないというところがありますので、数は変わってくると思います。調理については、これまでどおり給食協会に調理委託を行って、4月から給食を出しています。

2の学校給食センター事業について、昨年度と同様に5つの事業を実施していきます。資料には、去年から変更、新たに実施するものを抜粋して掲載させていただきました。

表の順に説明させていただきますが、まず、給食センター調理場天井耐震化等改修の3期工事になります。こちらが先ほどから話に出ている工事で、概要ですが、大きく2点ありまして、調理場の天井の耐震化と空調設備の改善という工事になります。

休憩中に見学通路からご覧いただければと思いますが、天井の耐震化ですが、給食センターの調理場は2階までの吹抜けになっており、高さでいうと6メートルほどになりますが、天井が吊り天井とあって、見た目は平らですが、裏は梁から軽量鉄骨で吊るしてあるタイプの天井になっています。東日本大震災の際に、この吊り天井が落ちるといった被害が多く、建築基準法施行令が改正され、給食センターの調理場のよう高さのある吊り天井については、建物を改修する際に耐震化するよう法制度化されました。法改

正の直前ですが、給食センターは老朽化が進んでおり、調理場の天井材の一部が欠けて落ちるということがありました。早急な対応が必要というところで、安全確保はもちろんですが、落ちた天井の部品が万が一給食に入るということがあってはいけないものですから、予算化させていただいたところです。

空調設備ですが、調理は蒸気を使いますので、かなり温度が上がるのですが、空調設備が不十分で、今のような夏場を中心にかなりの高温多湿という状況がありました。食中毒発生リスク、調理員の熱中症のおそれもありますので、合わせて改修します。

当初の予定では、3年度に分けて、調理場の見学通路側から3分の1ずつ改修を行っていく予定で、1期、2期工事については、予定どおり平成28年度、平成29年度に完了しました。

3期工事は、平成30年度に実施予定でしたが、入札で応じる業者がなく不調となり、今年度に延期されました。

今年度5月に2回目の入札を行いました。建築資材が夏休みまでに入らないという理由で不調となりました。教育長の挨拶にもありましたとおり、高力ボルトとあって、鉄骨材を連結するのに使う資材なのですが、日本全体で建築ラッシュ、オリンピックなどの影響もあると思うのですが、市場が混乱しており、需要に供給が追いついていない状況があるようです。入札の設計時点で、市の建築担当のほうでも市場の情報がなく、延期という形にさせていただきました。

来月に入札を行って、1年間の準備期間において、来年の夏休みに工事が実施できればと思っております。保護者の皆様と学校現場には、度々ご迷惑をおかけしていますが、ご協力をいただければと思います。予定としては、表にありますとおり、来年の7月11日から8月31日で工期を予定しており、おそらく夏休み前など、給食を休止という形にさせていただくことになるかと思いますが、詳細は決まり次第随時連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、厨房機器のオーバーホール修繕になります。こちらも老朽化が進んでおり、万が一動かなくなった場合、替えの機械がないものですから、給食提供に影響がないようにということで、順次修繕を行っていきます。

次に、備品の購入、更新です。食材を保管する冷蔵庫と、配送用のコンテナを順次更新させていただく予定です。

また、先ほど質疑でお話させていただいた給食配送事業につきましては、再度希望運輸に決定ということで、令和元年9月1日から令和6年8月31日まで引き続き行っていくこととなっています。

今年度の学校給食業務計画については、以上となります。

【板倉委員長】

ただいま、『令和元年度給食業務計画について』説明がありました。

質疑のある方は、挙手の上ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

では、意見もないようですので、続いて、『議事3 給食費の現状について』事務局から説明をお願いします。

【事務局（鈴木主査）】

学校給食センター管理規則にありますとおり、運営委員会の審議事項のひとつに「給食費に関すること」があります。昨年度までの委員会でもお伝えしていますが、給食費に対して食材料費が高騰しているという現状があり、事務局としましては、今後の運営委員会におきまして、給食費について皆様に審議をお願いしたいと考えております。

今日は、先立ちまして、給食費の現状をご説明させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

5ページの資料に沿って説明をさせていただきます。

学校給食は、学校給食法に基づき実施されており、この第11条に給食の費用負担についての定めがあります。基本的に、学校給食の実施に必要な施設、設備にかかる経費、また各学校で給食に携わる先生方の人件費については自治体の負担、それ以外の経費は保護者負担が法律の規定になります。みよし市では、給食の食材料費は給食費として保護者の方に負担していただき、それ以外の費用は市が負担するという考え方で行っています。

2の給食費の現状ですが、現在の給食費は平成24年4月に改定され、それ以降は変わっていません。小学校は1食240円、中学校は270円をいただいております。これは、お伝えしましたとおり食材料費の金額になりますが、平成24年の改定当時は消費税が5%でした。小学校の金額でご説明しますと、240円というのは消費税5%分の食材料費の金額になります。表の「保護者負担」の欄をご覧くださいけるとわかりやすいかと思いますが、もともとの食材料費が約228円あり、消費税5%を足した240円を保護者の方に負担していただいております。平成26年に消費税が8%に改定されましたので、消費税3%分がプラスとなり、食材料費は税込247円となりました。当時、給食費の改定を検討しましたが、結論的には給食費の値上げは見送ることとなりまして、増税の3%分は市が負担することとして現在に至っております。

下の表なのですが、今年10月に消費税が8%から10%に改正される予定です。今年度につきましては、増税後も給食費は改定せず、増税の2%分も市が負担する予定です。消費税10%のうち半分を保護者に負担していただき、半分を市が負担することとなります。

平成24年度に現在の給食費に改定するにあたり、さらにその前なのですけれども、平成20年度から平成23年度までの4年間については、食材料費が高騰しており、当時の給食費では足りないということで、市が20円分を補てんするという時期を経ての

改定となりました。

改定から7年が経過しましたが、現在の課題、問題として、再び、食材の価格高騰ということがあります。次のページから説明をさせていただきます。

給食は、ご飯やパンなどの主食と、牛乳と、副食いわゆるおかずですが、この3点からなっています。こちらの別表1が、給食の食材料費に占める主食、牛乳、副食の割合になります。表の「割合」の列をご覧くださいと思いますが、主食、牛乳は7年で値上がりしており、その分、副食に充てることのできる割合が減ってきているというところがあります。

次のページをご覧ください、こちらが主食と牛乳の実際の価格の推移の表になります。左端の列が牛乳で、それより右が主食、ご飯やパンの主立ったもので、上の行から平成24年度から今年度、令和元年度までを、税抜で示してありますので、純粋な価格の推移となります。ものによりけりではありますが、全体としては値上がり傾向にあります。特に牛乳につきましては、今年度、前年度から1.66円の値上がりがあり、平成24年度と比較して5円の値上がりがある状況となっています。

主食、牛乳が値上がりした分、副食に充てる割合が少なくなっているのですが、その副食の食材料費も値上がりしている現状があります。

次のページをご覧ください。こちらは、副食に使用する原材料の価格の推移になります。おかずも値上がりしている現状があり、ものによりけりではあるのですが、肉、野菜、加工品、特に肉と野菜が値上がり傾向にあります。正直なところを申し上げますと、給食費内での献立の作成に苦慮しているという現状があります。現在の対応としましては、食材の規格を下げたりですとか、高価な食材の使用を取止め、代わりに安価な食材を使う、安価な野菜を増やすといった方法で、給食費内に収まるよう対応をしているところです。

次のページをご覧ください。物価が値上がり傾向にある中で、近隣自治体の状況になります。今年4月現在の状況ですが、上表が西三河と尾三地域の状況です。豊田市は今年度から改定をして、小中学校各10円を値上げしたということです。豊明市、尾張旭市、安城市、刈谷市は平成29年度に改定をしております。全体でいうと、現状維持が多めの傾向です。下表は県内全体の状況になります。結果としては、半数弱の自治体が値上げ検討または改定済、半数強は現状維持という状況になっております。

ざっくりとした説明ではあるのですが、現状としましては、このようです。具体的な審議は、次回以降の会議のほうになってくるとは思いますが、今現在について、質疑などありましたらこの後ご質問いただければと思いますので、よろしくお願ひします。説明は以上です。

【板倉委員長】

ただいま、『給食費の現状について』説明がありました。質疑のある方は、挙手の上

ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

私の方から質問をさせていただいてよろしいでしょうか。別表4などを見まして、例えば、みよし市として、材料費の高騰ということがわかったのですけれども、次に値上げするとしたらいくらかの値上げを見込んでいらっしゃるのか、教えていただけると有り難いです。

【事務局（渋田学校給食センター所長）】

給食費の現状の5ページにありますように、今みよし市では、消費税の3%相当分、10月以降ですと消費税5%相当分ということで負担していますが、今ですと小学校7円、中学校8円、10月以降は小学校12円、中学校13円ということで、食材費の元々の原価以外に、消費税分でもすでに10円以上不足する現状になっています。食材費を、献立を作成する上で、それから栄養価を満たす上でということで、市としましては、消費税分を含めまして20円くらいと思っておりますけれども、あくまで事務局で案として考えているところですので、皆様にご審議をいただき、ご意見を頂戴できたらと思っております。

【板倉委員長】

わかりました。

では、お話を聞いて、質問やご意見がありましたら挙手をお願いします。

【菅田委員】

同じく予算のことなのですが、苦しい現状だということがすごくよくわかったのですが、他市町は、来年度以降やはり値上げをするという情報はあるのでしょうか。

【事務局（渋田学校給食センター所長）】

毎年4月1日現在で愛知県学校給食会がアンケートを行っているのですが、こういった運営委員会等で検討に入らないと『検討中』『値上げしたい』という回答に至らないところが現状です。内々というか、事務局側では、十分な給食費が幾らになるかという検討をしている市町が多いと聞いております。

【板倉委員長】

続けていかがでしょうか。

では、もうひとつよろしいでしょうか。現状、例えば、もし値上げをしなかったら、今の値段を続けていくとなると、どんな影響が給食に残っていくのかということをお示しいただけますでしょうか。

【事務局（洪田学校給食センター所長）】

事務局としましては、栄養教諭の先生に献立を作成していただいておりますが、献立を作成する上で、栄養価と使う食材で苦慮していくかと思えます。近藤先生、いかがでしょうか。

【事務局（近藤栄養教諭）】

給食の現状をお話ししますと、文部科学省が決めた栄養基準量というものがあり、今年の4月にも改定されて、中学校の栄養基準量が高くなっていて、家庭でとれないものを給食でという期待感もあり、そのような設定となっています。学校給食は、給食費の中で給食を作ることはもちろんなのですが、栄養基準量が満たされていなくてはならないということが原則です。

それをやるにあたり、野菜は、季節により変わりますが、安定はしているんですね。野菜は全国から入ってきますので、もちろん愛知県のを優先的に使っていますが、とれないときには違うところから入って、供給は安定しています。

やはり、加工品とって、給食センターではできないものがあり、例えば、『いわしのしょうが煮』のようなものは、いわし、しょうゆ、砂糖、しょうがでシンプルに煮てあるのですが、骨まで食べられるようにして給食では出したいと思っていますので、圧力をかけて煮てもらおうということが大事で、そのように作ってもらいたいので、作っていただくとうすると、今いわし自体は高い状態ではないのですが、それにかかる加工賃が今までより高くなっていて、そういうところで上乗せされているということがあります。

栄養価を満たすためには、小学校でも低学年、中学年、高学年、また中学校でも単位が違いますので、例えば、コロケだと、保育園、小学校、中学校と3段階に大きさを使いたいと思っています。保育園40g、小学校50g、中学校60gですが、60gの値段が高く使えないときがあつて、保育園40g、小学校50g、中学校50gにして、3段階使いたいところが使えず、けれども、栄養基準量も満たさなければいけない、というところのやりくりが今とても大変な状態ではあります。

それから、『中華飯』にうずらたまご、いか、えびを使います。うずらはなんとか使っているのですが、いか、えびはほとんど登場していない状態です。漁獲もいかは減っているのですが、流通はされていて、ただ、ものすごく高くなっており、20g使うだけで50円くらいになってしまう状況なので使えないというところなんです。色々な素材を知ってもらいたいという教育の中で給食を作ろうと思うと、そういうところで制限がかかっている状態だなと思っています。

一生懸命やりくりはしていますけれども、大変な状態ではあるかなと思っています。

【板倉委員長】

ありがとうございました。

続けていかがでしょうか。

それでは、ご意見もないようですが、今のお話を聞いていても、やはり給食の質だとかバランス、安全性、そういったことを考えていかないと、値段を取るか、安全性や栄養価をとるか、話し合いがこれからも必要になってくると感じます。これからも審議を継続していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、本日提出されました案件につきましては、全ての審議を終了しました。皆様のご協力ですmoothに進めることができました。ありがとうございました。これで議長の仕事が終わらせていただきます。

【事務局（洪田学校給食センター所長）】

ありがとうございました。委員の皆様には、ご検討をいただきありがとうございました。給食費につきましては、引き続き運営委員会でご意見をいただきながら、みよし市のこれからの方針を出していけたらと思っております。また、工事につきまして、入札はこれからで、具体的に申し上げられませんが、決まった時点で、早めに学校にお知らせをさせていただきまして、夏休み前後に給食を止めさせていただくことも想定しておりますので、決まり次第連絡をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

本日、委員として学校医の代表である大澤先生のご出席をいただいております。大澤先生からご講話をいただけたらと思っております。大澤先生、よろしく願いいたします。

【大澤委員】

講話ということではないのですが、私は学校給食にも入っていますが、学校保健推進委員会で、学校の小児科医ですので、学校の講座等で話をして、最近は養護教諭の先生の講座など『レジリエンス』について話す機会が多いです。

レジリエンスというのは、反発力というか、ある状態から元に戻ろうとする力で、ストレスのかかった状態から元に戻る力、ストレスからの回復力という言い方を心理学では使うのですが、そのような話です。レジリエンスを高めることがすごく重要だと言われており、その中で、たくさん、いくつかあるのですが、そのひとつには、感謝をする。感謝をする人は、レジリエンスが高くなって、幸福度が高くなるということが色々な研究からわかっています。感謝をするということがすごく重要だということです。これから色々なストレスがかかる状況になる中で、感謝ができる人とできない人では、やはり差が出てくるという話です。

ただ、感謝するとは、何の感謝をするのということですが、昔からいちばん代表的なのが食事です。食事ができることに感謝をする。どうしてかということ、食事は、運不運

とか、自然環境とか、周りの色々な状況で食べられなくなることがあるからです。自分の努力だけではどうしようもない部分があって、自分は努力するのだけれども食べられないということがあるものだから、今日食べられます、きちんと食事が前にあってそれを食べられるということは、やはり感謝する。何に感謝するのかといえば、当然、食事をとってきてくれた人に感謝するということもあるし、神や自然ということに感謝するというのが昔からあります。

ただ、自分を顧みても、自分がそういうふうに感謝しているかというところ、ごくごくいつも食事はするという感じで昔からきている。だから、ひもじいという経験があまりない。むしろ、ダイエットのために食べない、食べられないのではなくて、ダイエットのために食べないという感じなので、そういうひもじいという経験もないし、私が小学校のころも、給食は出ていました。みんな給食を食べるのが私の世代なのだけれども、少し上の世代になると、例えば、土門拳さんという写真家の写真を見ると、小学校の中で弁当がある人となない人がいる。学校の給食というか昼食を食べる人と食べない人がいる。まずしい人は食べられない。食べるものがないから、食事中は勉強というか本を読んでいる。ある一方は食べられて、一方は食べられないということがある。

食べられないということは、今は考えていない。この場でも、給食費をどうしようかということは検討するけれども、食べられなくなりますよねという検討はないし、そんなことは、数年後にそういうことを検討するかもしれないということは、頭の中にもいらない。そういう面で言うと、すごくやはり幸せな時代にきたのだなと。

ただ、幸せなのだけれど、子どもたちに「給食に感謝しなさい」と言っても、なかなか、普通に食べられるでしょう。いつもあるから、これはまずいよとか、もっと安くできないかとか、もっとおいしいものがないかとか、食べられるということ自体が、感謝というのがなかなか難しい時代という感じがあって、なんとか、ひもじくしろとは言わないのですが、やはり何か、今普通に受けているものに感謝をする。

ここにペットボトルがありますけれども、ある本に載っていましたが、今はペットボトルで飲み物を飲み、水道水を飲む人がほとんどいない。日本の水道水は飲める、ヨーロッパに行くとお腹を壊してしまいますが、日本の水は普通に飲めます。私も、飲むこともあれば、ペットボトルのものを飲むこともあるのですが、やはり、普通にすごく恵まれている、水道水が飲めるというのはすごく恵まれていて、水道をひねって、ペットボトルに水を詰めて、水道水を配って出して、さあ喉が乾いたらこれを飲んでくださいということを言ってもいいのかもしれない。

今あるそういうものが、何か、それでも有り難いなと思える状況を作れるといいのかな。何か、ありますでしょうか。私としては、これはというものがなかなかないのですが、そうやって、色々なものに感謝することができたら、やはりそれは幸せな子になるのだろうなということを思っています。以上です。

【事務局（洪田学校給食センター所長）】

ありがとうございます。毎日の給食を、私も検食を兼ねて食べているのですけれども、やはり感謝というところまではどうしても思いつかず、食べるのが普通になってはいたのですけれども、省みたいと思いました。本当にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、今後とも学校給食の事業に対しまして、ご指導をいただきますようよろしくお願いいたします。

次回、第2回学校給食センター運営委員会につきましては、年が明けまして、1月下旬を予定しております。日程が決まりましたら、皆様にご案内を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和元年度第1回みよし市学校給食センター運営委員会を終了とさせていただきます。皆様ご起立ください。

一同礼。ありがとうございました。

（午後3時30分終了）